

野洲市余熱利用施設整備運営事業における民間事業者選定

の客観的評価の公表について

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「法」という。）に基づき、野洲市余熱利用施設整備運営事業を実施する民間事業者を選定したので、法第 11 条第 1 項の規定により行った客観的評価の結果をここに公表する。

平成 30 年 4 月 19 日

野洲市長 山 仲 善 彰

1.事業者選定の経緯等

1.1 事業者選定の経緯

事業者選定までの主な経緯は、以下のとおりである。

・実施方針の公表	平成 29 年 8 月 23 日
・特定事業の選定、公表	平成 29 年 9 月 27 日
・入札公告	平成 29 年 10 月 2 日
・入札説明会・現地見学会の開催	平成 29 年 10 月 6 日
・参加表明書の受付締切	平成 29 年 12 月 27 日
・入札参加資格審査書類及び入札書類の受付締切	平成 30 年 2 月 14 日
・開札	平成 30 年 3 月 27 日
・優秀提案の決定	平成 30 年 3 月 27 日
・落札者の決定・通知・公表	平成 30 年 3 月 28 日

1.2 事業者選定方式

野洲市余熱利用施設整備運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者には、施設整備、維持管理及び運営の各業務において、事業者による効率的・効果的なサービスの提供を求めることから、事業者の選定に当たっては、民間のノウハウや創意工夫を総合的に評価して選定することが必要である。従って、事業者の選定方法は、サービスの対価の額に加え、施設整備に関する能力、維持管理に関する能力、運営に関する能力及び事業の継続性・安定性等を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価一般競争入札方式により行った。

1.3 事業者選定方法及び手順

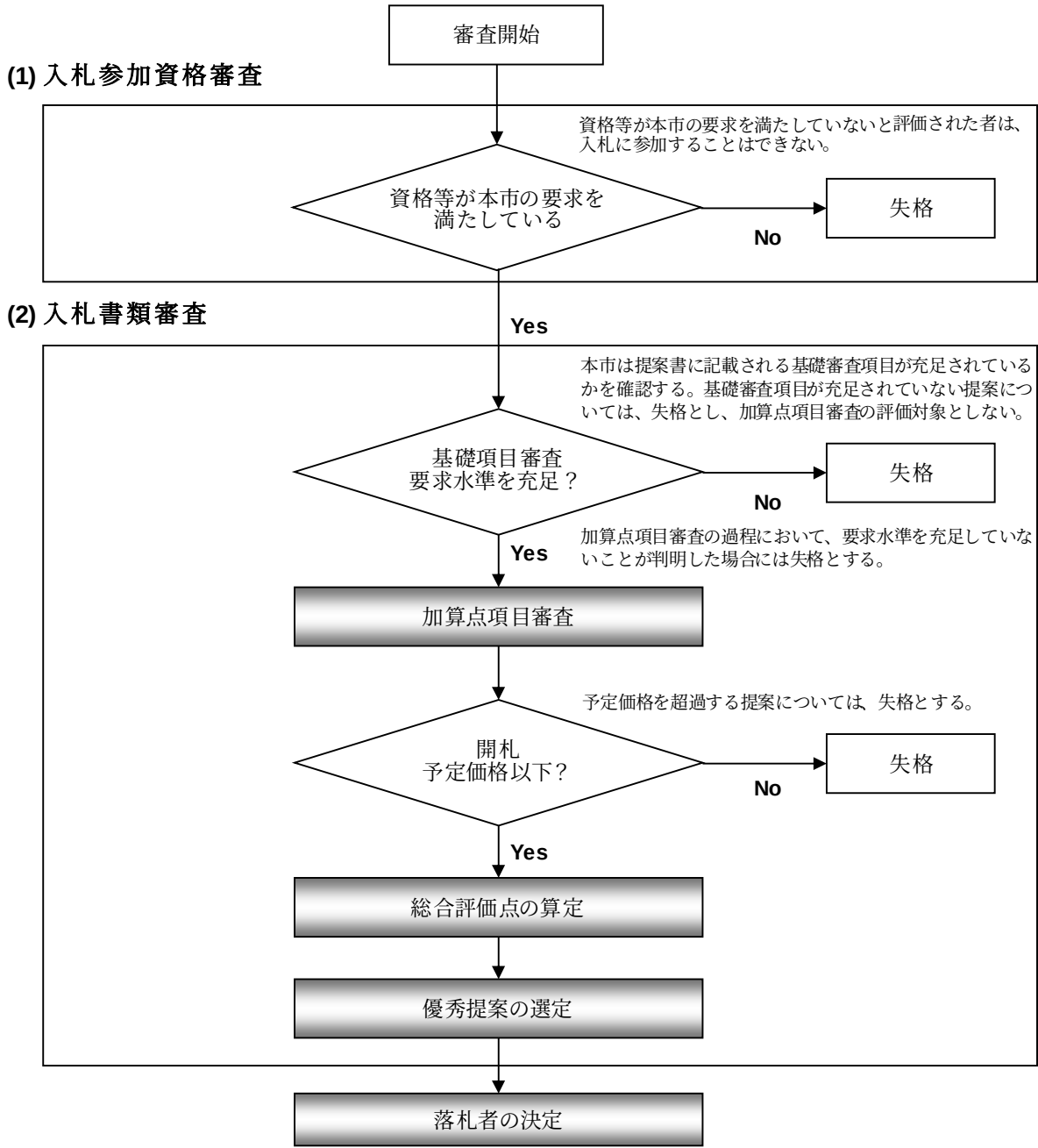
事業者の選定は、入札参加資格審査及び入札書類審査により行った。

入札参加資格審査では、入札参加者の参加資格について野洲市（以下「本市」という。）が審査を行い、入札参加者の選定を行った。

入札書類審査では、各業務に関する具体的な提案内容の審査（加点項目審査）を行い、入札価格の評価と合わせて総合評価による優秀提案の選定を行った。

なお、入札参加資格審査の結果は、入札書類審査の対象となる入札参加者の資格要件のみを審査し、入札書類審査における評価には反映させないこととした。

審査手順は、以下のとおりとした。



2. 事業者選定の体制等

2.1 事業者選定の体制

総合評価一般競争入札方式を実施するに当たり、法令の規定に基づく専門的見地からの意見を聴くため、本市が設置した学識経験者等で構成する野洲市余熱利用施設整備 PFI 事業の事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置した。

選定委員会は、入札参加者から提出された入札提出書類の審査を行い、優秀提案を選定し、本市は、選定委員会からの報告を受けて、落札者を決定した。

2.2 選定委員会

選定委員会の構成は、以下のとおりである。

	氏名	所属
委員長	新川 達郎	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授
副委員長	白井 宏昌	滋賀県立大学 環境科学部環境建築デザイン科 准教授
委員	山本 久子	滋賀弁護士会副会長
委員	山本 博一	野洲市体育協会会長
委員	玉本 邦雄	野洲市自治連合会長
委員	寺田 実好	野洲市政策調整部長
委員	遠藤 由隆	野洲市環境経済部長

（役職は平成 30 年 3 月末時点）

なお、選定委員会の開催日程及び議事内容は、以下のとおりである。

	日程	議事内容
第 1 回	平成 29 年 8 月 4 日	・ 事業概要の説明 ・ 実施方針（案）について ・ 要求水準書（案）について ・ 落札者決定基準（案）及び提案書の審査方法について ・ 今後のスケジュールについて
第 2 回	平成 29 年 9 月 26 日	・ 特定事業の選定について ・ 落札者決定基準及び提案者の審査方法について ・ 要求水準書について ・ その他、入札公告資料について ・ 今後のスケジュールについて
第 3 回	平成 30 年 3 月 27 日	・ 審査の進め方 ・ 提案概要及び質問事項への回答説明 ・ 提案内容審査

第 4 回	平成 30 年 3 月 27 日	・ヒアリング実施方法等の確認 ・事業者ヒアリング ・最終審査 ・総合評価点の算定及び優秀提案の選定 ・審査講評の検討 ・今後のスケジュールについて ・優秀提案の報告
-------	------------------	--

3. 審査結果

3.1 入札参加資格審査

入札参加グループは、以下の 1 グループで、グループを構成する各企業が入札説明書に示した参加資格要件を満たしているかどうかを審査した。審査の結果、すべての企業が参加資格要件を満たしていることを確認した。

構成企業名
大和リースグループ（レッドグループ） 代表企業：大和リース株式会社 構成企業：株式会社アクアティック 協力企業：パシフィックコンサルタンツ株式会社 有限会社白石設計事務所 株式会社桑原組 オリックス・ファシリティーズ株式会社

3.2 基礎項目審査

入札参加グループの提案内容が、落札者決定基準「別紙 1 基礎項目審査の評価基準」に掲げる基礎審査項目を充足しているか（要求水準を満たしていること等）について審査を行った。

審査の結果、すべての応募グループが基礎審査項目を充足していることを確認し、基礎点として 300 点を付与した。

3.3 加算点項目審査（性能評価点の算定）

(1) 審査方法

基礎項目審査で適格とされた提案について、選定委員会において性能評価として加算点項目審査を行った。加算点項目審査は、入札参加グループの提案内容について、以下に示す加算点審査項目について加算点基準に応じて得点（加算点）を付与した。

なお、加算点項目審査に基づく性能評価点の計算に当たり、小数点以下がある場合は第 3 位を四捨五入するものとした。

【加算点審査項目】

加算点審査項目	配点	備考
① 事業計画全般に関する事項	80	配点の割合：最大 700 点中 11.4%
② 設計業務に関する事項	245	35.0%
③ 建設・工事監理業務等に関する事項	60	8.6%
④ 維持管理業務に関する事項	65	9.3%
⑤ 運営業務に関する事項	180	25.7%
⑥ 入札者独自の提案に関する事項	70	10.0%
合 計	700	

【加算点基準】

評価	評価内容	採点基準
A	各審査項目に関して特に優れている	配点×1.00
B	各審査項目に関してより優れている	配点×0.75
C	各審査項目に関して優れている	配点×0.50
D	各審査項目に関して優れている点はあまりない	配点×0.25
E	各審査項目に関して優れている点はない	配点×0.00

(2) 加算点項目審査の結果

前項の審査方法に基づく審査結果を以下に示す。

加算点審査項目	配点	大和リースグループ (レッドグループ)
① 事業計画全般に関する事項	80	30.90
② 設計業務に関する事項	245	130.54
③ 建設・工事監理業務に関する事項	60	37.32
④ 維持管理業務に関する事項	65	35.54
⑤ 運営業務に関する事項	180	87.68
⑥ 入札者独自の提案に関する事項	70	40.00
合計（性能評価点）	700	361.97

3.4 提案内容の得点

選定委員会の審査結果案を受け、本市は入札参加者の提案内容の得点（基礎点＋加算点）を以下のとおり決定した。

大和リースグループ (レッドグループ)	$300 + 361.97 = 661.97$
------------------------	-------------------------

3.5 開札及び総合評価

平成 30 年 3 月 27 日に開札を行い、総合評価点を算定した。結果は、下表のとおりであり、大和リースグループ（レッドグループ）からの提案を優秀提案として決定した。

グループ名	大和リースグループ (レッドグループ)
提案内容評価の得点 (X)	661.97
入札価格 (円) (Y)	2,340,000,000 (消費税及び地方消費税を含まない)
総合評価点 (X/Y) ※	28.29
総合順位	1 位

※総合評価点の算出にあたっては、便宜上 10^8 を乗じることにより算定した。

3.6 落札者の決定

選定委員会において、以上のように入札参加者から提出された入札提出書類の審査が行われ、優秀提案を選定され、本市は、選定委員会からの報告を受けて、大和リースグループ（レッドグループ）を落札者として決定した。

3.7 本市の財政負担の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本事業を PFI 事業として実施する場合の本市の財政負担額を算定した。その結果、次に示すとおり本市が直接事業を実施する場合と比較して、現在価値換算で約 9.1%削減されることとなった。

区 分	本市が直接実施する場合	PFI 事業として実施する場合
財政負担額（現在価値）	2,075 百万円	1,886 百万円
指数	100.0	90.9

※ 現在価値換算にあたっては、割引率を 2.5%とし、物価上昇等は見込んでいない。